

## 生活保護世帯自立サポート事業の受託事業者による不適正な職員配置について

南区生活保護世帯高齢者等自立サポート事業<sup>\*</sup>を受託している「労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団」（以下「事業者」という。）が、委託契約仕様書に定める職員の人員数を適正に配置していなかったことが判明しましたのでお知らせします。

<sup>\*</sup>生活保護を受給する高齢者等を対象に、訪問等による相談や社会参加に向けた支援を行う事業。

### 1 経過

時期	経過の内容
令和5年7月24日（月）	・事業者から、他自治体において学童保育等の職員配置に虚偽の報告を行っていたとの報告を受けた。
令和5年8月9日（水）	・事業者から、他自治体における職員配置の不適正な取扱いに係る実態調査を行っていると報告を受けた。
令和5年8月17日（木）	・事業者による実態調査が全国規模になることから、市が出勤状況の提出を当該事業者へ指示し、実態調査を行った。 ・提出された資料を確認し、委託契約仕様書に定める職員の人員数を適正に配置していなかったことが判明した。

### 2 調査内容

調査対象期間を令和5年4月1日から7月31日までとして、事業者から提出された勤務実績簿等により、自立サポート支援員の勤務状況や資格要件について、実態を調査した。

### 3 調査結果

委託契約仕様書において、自立サポート支援員の配置を5名と定めているところ、事業者が市へ報告した自立サポート支援員5名のうち、1名が令和5年4月1日から6月30日までの間に1日も出勤していなかったことが判明しました。

また、資格要件については、仕様書に定める内容を満たしていることを確認しました。

なお、7月1日から当該支援員に替わり新しい職員が配置され、人員不足は是正されています。

### 4 今後の対策（再発防止策等）

当該事業については、対象世帯への影響が大きいことから、中断することなく、適正な職員配置を厳守しながら業務を行うよう事業者を指導していきます。また、市としても、適宜事業所の巡回により運営状況の確認をするとともに、毎月、勤務実績簿等により出勤状況を把握し適正な人員が配置されていることを確認してまいります。

問合せ先

南生活支援課

直通電話 042-701-7720

対応責任者氏名 並木 克之